

第四次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

【令和7年度末取組状況 及び 最終自己評価報告書】

上 田 市

ー アクションプログラム ー

アクションプログラムは、「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）」の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市スマートシティ化推進計画」を踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第四次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進捗管理を行うために定めるものです。

具体的には、「取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」「効果額」を示し、市民にわかりやすい行財政改革の指標として位置付けます。
毎年度、進捗管理を行いながら、推進期間中においても見直しを行います。

【大綱の体系】

（１）将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 【２０項目】

生活者起点を念頭に、ＩＣＴを活用した市民サービスの向上を図り、多様な主体による地域の自治を推進するための取組や、行政の透明性を高め、既存のサービスを見直し、新たな行政課題に的確に対応するための取組を進めます。

ア ＩＣＴの活用による行政サービスの向上と業務の効率化（５項目）

ＩＣＴ（情報通信技術）を利活用した行政手続のオンライン化や、マイナンバー連携業務の拡充による市民サービスの向上を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図ります。また、ＩＣＴでカバーできない部分に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり（１０項目）

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信（２項目）

多様なメディアを活用した積極的な情報発信に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、市民目線に立った情報共有の仕組みづくりを進めます。

エ 広域連携の推進（３項目）

広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

（２）健全で持続可能な財政基盤への改革 【２９項目】

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営の取組を進めます。

ア 歳入の確保（６項目）

国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

イ 健全な財政基盤の構築（６項目）

事務事業の選択と集中、既存事業の見直しなど、歳入に見合う歳出構造への転換とともに、公立大学法人長野大学や市立産婦人科病院などの改革を進め、中長期の財政推計を踏まえ、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

ウ 市有財産の適切な管理と利活用（３項目）

固定資産台帳により市有財産を整理し、新地方公会計制度に基づく財務書類等を活用したセグメント分析を進め、正確な行政コストの把握と財政の「見える化」を図り、ルールに則した市有財産の有効活用を図ります。

エ 公共施設マネジメントの推進（１０項目）

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、丁寧な説明を積み重ね、市民の共有財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに適正配置を検討し、有効な利活用を図ります。

オ 受益と負担のあり方の見直し（４項目）

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

（３）時代に即した行政運営への改革 【１２項目】

貴重な経営資源である『人（職員・組織）』のマネジメントの視点を踏まえ、社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます。

ア 行政組織の適正化（２項目）

複雑化・多様化する行政課題や新たな行政需要に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革（３項目）

多様な人材の確保に向けた制度の充実や、「上田市人材育成基本計画」に基づく計画的な育成に取り組み、市民の立場に立って行動できる人材の育成と職員の意識改革を図ります。

ウ 仕事のやり方の見直し（６項目）

増大する住民ニーズに対し、行政サービスの安定的かつ持続的な提供と、市民満足度やサービスの向上を図るとともに、業務の省力化・ＩＣＴ化による生産性の向上を目指します。

エ 施策評価としての目標管理制度の運用（１項目）

「第二次上田市総合計画」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るため実施している目標管理制度の効果的・効率的な運用に取り組みます。

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成(A)		概ね達成(B)		未達成(C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革

生活者起点を念頭に、ICTを活用した市民サービスの向上を図り、多様な主体による地域の自治を推進するための取組や、行政の透明性を高め、既存のサービスを見直し、新たな行政課題に的確に対応するための取組を進めます。

ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化

ICT(情報通信技術)を利活用した行政手続のオンライン化や、マイナンバー連携業務の拡充による市民サービスの向上を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図ります。
また、ICTでカバーできない部分に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
1	① 行政手続の簡 素化・オンライ ン化の推進	(ア) 電子申請手続の利用促進	新規	○情報システム課 行政管理課 会計課 スポーツ推進課 税務課	・「ながの電子申請サービス」の各種手続の利用拡大に取り組むとともに、新たな電子申請とキャッシュレス決済の導入に向け検討を行う。 ・「公共施設予約システム」のスポーツ施設以外での利用拡大について検討する。	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大に向け、利用促進を進める。 ・新たな電子申請サービスの導入及び「公共施設予約システム」の利用拡大を進める。	24時間365日いつでもどこでも行政手続が申請できるよう行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済を進める。	・上田市公式LINEにて一部の講座・イベントの予約及び道路損傷通報システムの運用を開始し、また、対象施設を公民館や学校施設などへ拡大した新たな公共施設予約システムの導入・運用に伴い、全体の電子申請申込数は前年比約8%増加した。	○	令和3年度はコロナのワクチン接種関係の電子申請が多数あり、単純比較できないので、 令和2年度⇒令和7年度の電子申請数の比較 ・令和2年度:26,580件 ・令和7年度:44,838件(68.7%増)	A
2		(イ) マイナンバーカードの利用促進	継続	○行政管理課 情報システム課 市民課	マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカードで証明書が取得できる交付サービスの拡大について検討する。	・マイナンバーカードの安全性や利便性の周知、マイナンバーカードの出張申請受付の実施 ・マイナンバーカードで証明書が取得できる交付サービスの拡大について検討する ・マイナポータルを活用したオンライン手続きの拡充、申請者が手続きし易いような簡素化を図る。	多くの市民がマイナンバーカードを保有し、行政サービスの様々な場面でマイナンバーカードを利活用することができる、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を目指す。	○令和8年3月末の実績は次のとおり ・マイナンバーカードの保有枚数率:80.8% ・証明書のコンビニ交付率(コンビニ交付を行っている証明中のコンビニ交付の割合):36.2% ・マイナポータルでの引越しワンストップサービス利用率:26.2%	○	・上田市のマイナンバーカードの保有枚数率は全国の政令指定都市を除く市及び特別区の保有枚数率(82.2%)、県下19市の平均(81.1%)に届いていない。	B
3		(ウ) ICTを活用した窓口改善	新規	○市民課 人権共生課 情報システム課 税務課←No.1に移行 障がい者支援課 国保年金課	タブレット端末などのICTを活用した窓口改善の検討、各窓口における多言語音声翻訳機等の導入を検討。 手続の省力化を図るとともに、障がいのある方や、外国籍市民がストレスなく手続が行える環境を整備する。	・ICTを活用し、記入負荷削減と窓口滞在時間の軽減を図る。 ・コミュニケーション支援アプリの導入、窓口における利用の推進、全庁的な利用への拡大 ・既に導入している先進地からの情報収集・事例研究を行い、既存のパッケージの導入も視野に入れて実施を早めたい。	ICTを活用し、利便性の向上を図る。	・住基に関しては標準化に伴うシステム改修完了(戸籍は未完)。 ・転入、転居、転出手続きは「書かない窓口」を使用した窓口対応を行っている。 ・マイナンバーカード手続申請 ・電子申請サービスを活用したオンラインによる国保脱退手続を開始した。 ・機器や翻訳アプリの活用により多言語支援に取り組んだ。 ・機器の適切な配置をおこないコミュニケーション支援アプリ(文字化・外国語翻訳)を活用している。	○	・書かない窓口システム導入後、市民課窓口の平均待ち時間が増加。 ・窓口での所要時間が短い転出がマイナポータルの手続きで完結し来庁不要になったこと、その利用者が26.2%いることから時間のかからない手続き件数が減ったことも一因。 ・デジタル庁も必要なのは「システム導入ではなく窓口BPR(ビジネスプロセスリエンジニアリング)」であるといっており、今後、業務そのものを改めて見直す必要がある。 ・外国籍市民への支援の多言語化	B
4	② 押印・対面規制の見直し (市民サービスに関連するもの)		新規	○総務課 行政管理課 会計課	押印の廃止により、市民の利便性の向上、行政手続の簡素化及び業務の効率化が見込まれる業務に係る例規等について、様式から印を削る等の所要の改正を行う。	基本方針を定め、該当する例規及び内規等を所管課に照会し、具体的な判断基準に基づいて、改正が必要な例規等については改正する。	行政手続きの簡素化・オンライン化が促進されている。	達成済み			A
5	③ 窓口業務の見直し		新規	○市民課 福祉課 国保年金課 子育て子育て支援課ほか	市民サービスの向上を図るため、お悔やみ、お誕生、子育てなどの専用窓口の検討を行う。	死亡手続きを行うための専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行う、ワンストップサービスを提供する専用窓口の検討	専用窓口の開設と市民の利便性の向上	おくやみハンドブックを作成。配布を開始。	○	・おくやみコーナー(死亡手続きを行うための専用窓口)についてはワーキンググループ(事務局:行政管理課)が設置され、おくやみハンドブックの作成につながった。	B

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成(A)		概ね達成(B)		未達成(C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

No.	取組項目		新規 継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
6	① 民間活力の導入	(ア) PPP・PFIの検討と導入の推進	継続	○行政管理課	民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげるため、PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。	事業実施にあたっては、PPP、PFIの導入可否についての検討を充分に行い、民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげる。	PPP・PFI手法の導入推進に向け、庁内における制度理解の向上や案件形成に向けた検討を継続した。一方で、具体的なPPP・PFI案件の事業化や、部局を跨いだ推進体制の構築には至らなかった。また、運用ガイドライン等についても策定に向けた検討を行ったが、年度内の策定には至らなかった。	△	PPP・PFI手法の導入を優先的に検討する仕組みづくりを進め、令和5年度に「上田市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。これにより、制度的基盤は整備されたが、具体的な案件の事業化や運用ガイドライン等の策定には至らず、民間活力導入による住民サービス向上や財政効果の発現には課題を残した。今後は、規程の実効性を高めるため、庁内推進体制の構築や運用手順の整理、案件形成支援を進める必要がある。	B
7		(イ) 民間委託の検討	継続	○行政管理課 総務課 住宅政策課	市民サービスの向上と効率的な運営を図るため、市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。	市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。	市民サービスの向上と効率的な運営を図る。	・先進地である、神奈川県海老名市に、関係課の職員で現地視察を実施。 ・庁議において視察結果を報告し、今後、窓口担当課で課題を整理し、窓口業務民間委託の実現に向けた検討を進めていく方向性となった。	○	・住宅政策課の民間委託は実現したが、市民課をはじめとする窓口業務の委託は検討段階に留まった。 ・令和8年度以降も引き続き、財政負担等を総合的に勘案のうえ、検討していく。 市営住宅の管理代行：達成済み	A
8		(ウ) 民営化の検討	継続	○行政管理課 総務課 高齢者介護課 保育課	デイサービスセンターの民営化等についての検討を行うとともに、公立保育園(幼稚園)適正配置の手段として必要に応じて民営化の検討を行う。	各施設の状況に応じ、効率的な運営を行う手段の一つとして、民営化等の検討を行う。	効率的な施設運営となるよう各施設の状況に応じた検討を行う。	・公募型プロポーザルにより、サンライズキッズ保育園上田国分園を開設。 ・デイサービスセンターの民営化は継続的に検討しているが、民設の同施設が廃止になるケースもあることから、状況を注視している。	○	・公立保育園は民営化ではなく、公募型プロポーザルによる民間事業者の参入を促す方向性となり、小規模保育事業所を2園開設した。引き続き、公立保育園の整理・統合による適正配置を検討する。 ・デイサービスセンターについては引き続き検討していく。	B
9		(エ) サウンディング型市場調査の推進	新規	○行政管理課	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用を図る。	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施する。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえた施設の有効活用	・2件のサウンディング型市場調査を実施した。(旧上田市真田農林産物展示販売施設、及び旧西内小学校並びに旧西内保育園) ・うち旧上田市真田農林産物展示販売施設について民間による利活用の事業が決定した。	○	公共施設や未利用財産のあり方を検討する手法として、サウンディング型市場調査の活用を推進した。令和3年度以降、道の駅整備、公共施設、未利用施設等に関する調査を実施し、民間事業者から施設活用や事業化に向けた有用な意見を聴取することができた。これにより、公共施設等の方向性を検討する上で、民間事業者の視点を取り入れる仕組みは一定程度定着した。一方で、調査結果を踏まえた具体的な事業化や施設の有効活用には課題が残ったため、今後は、調査結果を実施方針や事業化検討に的確につなげる取組を進める必要がある。	B
10		(オ) 指定管理者制度のあり方の検討	新規	○行政管理課	指定管理者制度を導入している施設について、施設の性質や現状を充分に考慮し、状況によっては直営化や民間への譲渡を検討する。	指定管理者の更新時に、施設の性質・現状を踏まえて、より効果的な施設管理運営方法を検討する。	各施設の状況に応じて、指定管理者制度の継続、直営化、民間への譲渡等の方向性を決定し、それに基づいた対応を順次行う。	指定管理者の更新対象施設について、施設の性質や現状を踏まえ、指定管理者制度の継続、直営化、民間譲渡等の可能性を含めた検討を行い、更新事務を進めた。また、引き続き指定管理者制度を導入する施設については、ガイドラインに沿った適切な制度運用に努めた。あわせて、利益の還元提案があった場合の対応や評価における加点方法等について、ガイドライン見直しに向けた検討を行った。	△	指定管理者制度導入施設について、更新時に施設の性質や現状を踏まえ、より効果的な管理運営方法の検討を進めた。令和3年度以降、更新対象施設ごとに制度継続、直営化、民間譲渡等の可能性を検討し、個別施設において公募への変更、直営化、民間譲渡などの対応を進めた。また、指定管理者制度の運用に係るガイドラインを改訂し、制度運用の適正化を図った。一方で、今後も各施設の状況変化を踏まえ、指定管理者制度の継続ありきではなく、施設のあり方を含めた最適な管理運営方法を継続的に検討していく必要がある。	B

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達 成 (A)		概ね達成 (B)		未 達 成 (C)		合 計	
	28	45. 9%	27	44. 3%	6	9. 8%	61	100. 0%

11	② 地域内分権による地域の自治の推進と行政との役割分担	(ア) 地域協議会と住民自治組織の役割の明確化及び住民自治組織の全市域への設立	新規	○市民参加・協働推進課	地域協議会と住民自治組織の役割を明確にするとともに、住民自治組織を全市域に設立し、更なる地域の自治の推進を図る。	・地域協議会委員の交替などの機を捉えて丁寧な説明に努める。 ・住民自治組織の設立については、必要性の理解やもたらす効果をより一層明確化できるよう努める。	説明の継続、住民自治組織の全市域への設立、定着(これらにより役割分担が分かりにくいという声は減ると考えられる)	・4月に中央地域の2地区を担当する職員の住民自治組織との連絡・調整・機会の公平を期するため、担当する組織の見直しを実施。 ・中央地域内の未設立地区を対象に、組織設立に関する住民アンケートの実施に向け会長と定期的に相談・説明を実施した。 ・丸子地域においては、実情に即した組織の在り方を検討し、R8年度以降の2つの住民自治組織への再編を果たすこととなった。	○	上田地域においては、設立に向けた協議を重ねてきた結果、令和3年度、令和4年度に各1組織が立ち上がり、未設立は残り2地区となった。 また、令和8年度から丸子地域が2組織に再編され、R8年度4月現在、14自治組織となっている。	B
12		(イ) 地域協議会のあり方の見直し	新規	○市民参加・協働推進課	上田市地域自治センター条例第5条に規定する地域協議会の設置単位について、創設以来17年を迎えるに当たり、地域の実情に応じて見直しを検討する。	各地域協議会の意見を踏まえた上で調整を進める。	地域の課題解決に向けて地域に合った望ましい設置単位や委員数としていく。	・意見書を受け、令和8年度から上田右岸、上田左岸の2つの協議会を1つの協議会へ再編した。また、適切な委員数として、委員数24名以内に変更し、委員の複数年にわたる再任による選任を可能とするなど、関連する条例及び規則を改正した。	○	上田地域においては、令和4年度から6協議会から2協議会に再編し、さらに令和8年度4月から上田右岸地域・上田左岸地域を統合し、上田地域、丸子地域・真田地域・武石地域の4協議会としてスタートを切ることとなった。 【上田地域】 令和2年度→令和7年度の比較 運営費：2,238千円→1,054千円(▲1,284千円)	A
13		(ウ) 公民館事業のあり方の見直し	新規	○中央公民館 西部公民館 城南公民館 上野が丘公民館 塩田公民館 川西公民館 丸子公民館 真田中央公民館 武石公民館	まちづくり活動を行う住民自治組織との連携を図り、相互の役割を明確にし、地域が主体となって取り組むまちづくりを推進する。	地域課題解決に向けた学習の推進や、学びの成果を実践的な活動へと発展させていく取り組みを行う。更には、公民館が培ってきた地域との関係性を生かし、各地域の実情に応じた学習とまちづくり活動を結びつけ、地域が主体となって取り組むまちづくり活動を支援する。	地域住民を、これまで以上に、まちづくり活動へとつなげていくため、知識と実践を結びつけた地域課題解決に向けた学習を推進し、地域づくりの人材育成を図っていく。	・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を70回開催した。(参加者1,687人)	○	令和3年度から令和7年度まで ・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を191回開催した。(参加者11,608人)	B
14		(エ) 地域自治センター・公民館を活用した地域コミュニティの活動拠点化整備	新規	○市民参加・協働推進課	公民館を生涯学習の活動の場だけではなく、地域住民が主体となって地域課題を解決したり、まちづくりを担う人材の育成を行える場として活用する。	政策研究センターを中心に教育委員会とも部局横断的な検討を行い、地域や公民館利用団体の意見を聴きながら調整を図る。	住民自治組織の中央4地区における設立の枠組みを固めるとともに、単なる拠点化に留まらない活用方法や管理形態など、様々な観点で検討を行っていく。	・まちづくり活動拠点に関する考え方を館長会や地域担当職員会議の場で共有した。	△	・まちづくり活動拠点の整備は、令和8年度から本格的に検討を進める、まちづくり推進体制の見直しとも合わせて検討すべき課題であり、引き続き実現に向けた協議を行っていく。	B
15		(オ) 自治会に対して市から依頼する委員、事業の見直し	新規	○市民参加・協働推進課	自治会の負担軽減を図るため、委員の削減や事業の見直しを検討する。	関係各課と協議を行い、委員数と事業の内容を把握し、削減について検討する。	協議が整ったところから委員、事業の削減を行う。	役員削減の効果を検証するため、令和8年度以降、全自治会長にアンケート調査を実施することとした。	○	市が自治会に依頼している16事業及び外部団体が依頼している1事業のうち、10事業が役員を依頼しないこととなり、残りの事業も自治会の状況に応じて任意選出とするなど大幅に負担軽減を行った。	A

ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信

多様なメディアを活用した積極的な情報発信に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、市民目線に立った情報共有の仕組みづくりを進めます。

No.	取組項目		新規 継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
	細項目										
16	① 多様な手段の 活用とアクセ シビリティに対 応した情報提 供	(ア) ICTを活用した情報発信	新規	○広報課 DX推進課	Webアクセシビリティに配慮したホームページなどを作成するとともに、多様な情報発信手段を活用し情報提供を行う。また、ICTツールを活用し、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組む。	ホームページのWebアクセシビリティを高めるとともに、多様な情報発信手段を活用し情報発信の多重化を図る。また、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりのためICTツールの積極的な活用を図る。	SNS等を浸透させることで、行政との情報共有が進んだと感じる市民を増加させる。 また、各分野(まちづくり、環境、子育て、観光、文化など)での活動、イベント等の情報発信におけるICTツールの利用拡大	・Webアクセシビリティへの配慮及び検索性の向上を目的に市公式ホームページのリニューアルを実施するとともに、やさしい日本語への変換機能を導入。 ・市公式LINEにおいて、予約機能・通報機能の導入を行い、利便性の向上に努めた。	○	市公式LINE導入後、LINEを活用した予約機能と通報機能の運用を開始 ・LINE登録者数：20,942人(R4.12導入) ・予約件数：3,291件(R7.4.1導入) ・道路異状通報件数：97件(R7.12.22導入) ICTツールの利用拡大 ・母子手帳アプリ「母子モ」(R4.8導入) ・地域コミュニケーションアプリ「キクもん」(R6.10真田地域で導入) ・分野ごとのSNSアカウント数：49件(R2年度末43件)	B
17		(イ) オープンデータの推進	継続	○政策企画課	市が保有する公共データを、社会共通の情報資源と捉え、オープンデータ化し公開することにより、有効に利活用できる環境を整備する。	市が保有する公共データを、国の定める「推奨データセット」等を参考にオープンデータとして最新化及び拡充を図る。	・オープンデータの公開 10分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「オストメイトイレー覧」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の11分野のデータを随時更新した。	○	・オープンデータを12分野公開した。 ・公開中のデータについても、人口については毎月、その他のデータは年に一度更新した。	A

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成 (A)		概ね達成 (B)		未達成 (C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

エ 広域連携の推進

広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

No.	取組項目		新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
18	① 水道事業の広域化の検討		継続	経営管理課 ○上下水道基盤強化 対策室 サービス課 上水道課 浄水管理センター 丸子・武石上下水道 課	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市の5者により、広域的な水運用による持続可能な経営体制の確立に向けた検討を進める。	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市を構成団体とする「上田長野地域水道事業広域化研究会」を組織し検討を進める。	4水道事業者(長野県企業局、長野市、千曲市、上田市)の水運用の一体化による水道施設の最適化効果及び経営形態について試算する。	・具体的な検討に取り組むため、上田長野地域水道事業広域化協議会において基本計画に合意した。 ・今後の市の対応等について広報誌にて周知を図った。	○	「事業統合」による広域化が最も大きなメリットを得られ、料金の抑制効果は令和8～53年の46年間で、地域全体で574億円、上田市は128億円と試算された。令和6年度に上田長野地域水道事業広域化協議会を設立し、広域化の可否の判断のため、引き続き検討を重ねていく。	A
19	② 情報システムの 標準化・最適化	(ア) クラウドサービス等の利用促進	新規	○情報システム課	各業務システムの更新時に、情報セキュリティの向上や行政コストの削減を考慮し、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。	各業務システムの更新時に、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。	業務システムの更新や構築時には、情報セキュリティの向上や安全で確実なデータ処理、行政コストの削減を図る観点からシステム導入の検討を行う。	・勤怠管理システムや電子契約、土木技師の情報共有クラウドの導入を支援した。 ・標準化対象業務や水道局の一部システムなどをガバメントクラウド等へ移行した。	○	クラウドサービスの導入により、システムの購入、構築をすることなく、システムを利用することが可能となった。 引き続き、クラウドサービスの導入を検討する。	B
20		(イ) 業務システムの標準化	新規	○情報システム課	基幹系情報システムの標準仕様書に準拠したシステム導入を行うため、事務手順や業務の見直しを行うとともに、様式や帳票等の標準化に取り組む。	令和7年度までに標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。	主要17業務の基幹系情報システムについては、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。	・標準化に向けて、システム間連携の調整を実施した。 ・特定移行支援システム(障がい者福祉)を除く、19業務の移行を完了した。	○	1業務を除き、標準準拠システムへの移行が完了した。ランニングコストの課題がある一方で、国の制度改正対応や自治体間での情報連携のメリットがあるため、標準化、共通化の検討を続ける。	B

(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営の取組を進めます。

ア 歳入の確保

国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

No.	取組項目		新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
21	① ふるさと納税の推進		継続	○移住交流推進課 政策企画課	ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の積極的なPRにより自主財源を確保するとともに市の知名度向上と関係人口の拡大、並びに産業振興を図る。	【個人版】 ふるさと納税ポータルサイトの追加及びSNSの導入活用により、上田市返礼品へのアクセス機会増加を図るとともに、魅力ある返礼品の登録を促進し、寄附額の増加並びに知名度向上による関係人口の拡大と、地域産業の振興を狙う。 【企業版】 上田市版総合戦略を網羅した地域再生計画に基づき広く寄附を募る。	【個人版】ふるさと納税寄附件数と寄附額の増 【企業版】寄附件数または寄附額の増	【個人版】 件数:21,886件、金額:484,078千円 前年度比 件数:▲4,497件(17%減) 金額:▲34,319千円(6.6%減) 【企業版】 件数:17件、金額:7,956.5千円 昨年度から 件数:▲1 金額:▲49,174.5千円	△	【個人版】 令和2年度⇨令和7年度の比較 件数:▲3,332件(13.2%減)、金額:22,519千円(4.9%増) 令和2年度を基準とすると、寄附額は増加しているが、目標は達成していない。 【企業版】 令和2年度⇨令和7年度の比較 件数:14件、金額:6,756.5千円 令和2年度を基準とすると、寄附件数及び寄附額は増加しており、目標は達成している。	B
22	② 遊休財産等の処分促進		継続	○財産活用課	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する	公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼については不動産専門家(宅建協会)と引き続き調整すると共に、遊休財産の把握及びそのオープンデータ化を図り、遊休財産等の有効活用及び処分を進める。	判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度3千万円以上とする。	・公募による売却に至っていない4物件のうち、1物件は売却済。残り3物件は、宅建協会へ媒介依頼を継続中。 ・遊休地を12物件売却。 ・年間約56,252千円の売却実績。 (道廃水路敷を含んだ売却実績は年間67,729千円。) ・売却予定地の他、庁内未利用・低利用資産15物件についても、市ホームページ等を活用して情報の発信を行った。	○	①令和3年度～令和7年度も法定外公共物を含めた処分合計額は次のとおり。 ・R3 200,383千円 ・R4 47,367千円 ・R5 42,878千円 ・R6 32,423千円 ・R7 67,729千円 毎年度、3千万円以上(R7は4千万円以上)を超え、目標は達成している。 ②宅建協会と連携を図り、物件によっては媒介協定を締結し、売却に至った事例あり。	A

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成(A)		概ね達成(B)		未達成(C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

23	③ 市税・各料金等の収納率向上と滞納繰越額の縮減	継続	○収納管理課	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。	・納付案内センターの活用による滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 ・長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納繰越額縮減のための取組の推進 ・RPA、AIといった新技術の導入による業務効率化の推進	・市税収納率(現年度)99.30% ・業務の効率化	市税収納率(現年度)99.31% (令和8年5月31日現在) 納付案内センターの有効利用と長野県地方税滞納整理機構との連携により、収納率の向上と滞納繰越額の減少に効果が得られた。 また、電子データによる預貯金照会業務の運用により、滞納整理業務の迅速化、効率化が図れた。	○	市税収納率(現年度)は目標を達成した。 令和2年度末から令和7年度までの5年間で収納率0.65ポイント増。 収入未済額127,319千円減。	A
24	④ 適正な債権管理	新規	○債権管理室 その他債権所管課	債権管理条例を制定することで、市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定め、債権管理に関する事務の一層の適正化を図る。	・債権管理条例の制定 ・債権管理マニュアルの活用 ・市の中の債権管理に関するの相談体制の整備。	・債権所管各課において適正な債権管理ができるようになること。	・54債権(23課)に対しヒアリングを実施し、随時所管課からの相談に応じた。(計63件) ・テーマの異なる職員研修会を2回実施。のべ21課30名が参加した。 ・法的回収手続の実施(訴訟1件、支払督促1件、抵当権実行2件、強制執行2件、相続財産清算人申立1件) ・債権処理審査会では審査対象とした案件(6課38件)全てについて放棄妥当と判断された。徴収停止に向けた情報提供を行うなど、年間を通して適正な債権管理を推進した。	○	・令和4年債権管理条例を制定。条例に基づく債権管理が開始された。 ・徴収計画の策定、研修の実施、債権所管課への伴走支援など、全庁的な債権管理体制の整備が図られた。 ・競売申立、訴訟、相続財産清算人の申立等、法的回収手続きを通常業務として実施するようになった。 ・住宅新築資金貸付金の収入未済額は令和2年度末と比較して約7割減 (▲466,518千円)となった。 ※令和2年度末 667,830千円 ⇒令和7年度末 201,312千円	A
25	⑤ 水道料金・下水道使用料の収納率の維持向上	継続	○サービス課	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率99%の維持・向上に向けた取組を推進する。	収納推進本部での収納方針に沿った効果的な収納対策を実施するとともに、料金徴収業務受託業者に対する適切な情報提供と連携により収納率向上を図る。	水道料金・下水道使用料の現年度分収納率99%以上を維持し、向上させる。	水道料金 99.51% 下水道使用料 99.40%	○	水道料金・下水道使用料の現年度分収納率99%以上を維持できた。	A
26	⑥ 市有財産を活用した広告掲載事業の実施	新規	○財産活用課	自主財源の確保に向け、市有財産を活用した広告掲載事業を促進する。	メリット及びデメリットを充分研究・協議したうえでネーミングライツ(命名権)を導入する。	ネーミングライツ(命名権)導入にあたってのガイドラインを定めるとともに、導入可能施設の検討を行う。	・令和7年6月にガイドラインを改定し、指定管理施設をネーミングライツ導入可とした。 ・令和8年2月に、提案募集型により丸子文化会館の応募があり、導入が決定。(令和7年度は基本合意書締結)	○	・ネーミングライツ導入に係るガイドラインを制定し、現在は指定管理施設への導入も可としている。 ・令和5年度には菅平高原アリーナ及び菅平高原スポーツランドがネーミングライツを導入。(期間内では2施設)	A

イ 健全な財政基盤の構築

事務事業の選択と集中、既存事業の見直しなど、歳入に見合う歳出構造への転換とともに、公立大学法人長野大学や市立産婦人科病院などの改革を進め、中長期の財政推計を踏まえ、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
		細項目									
27	① 中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築		継続	○財政課	中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築を図る。	新型コロナウイルス禍や経済情勢による影響等を見据えた財政見通しを策定	令和8年度以降の財政見通しの策定、公表	第三次上田市総合計画前期まちづくり計画において令和12年度までの5年間の財政見通しを作成し、公表した。	○	第三次上田市総合計画前期まちづくり計画の計画期間(令和8年度～令和12年度)の5年間の財政見通しを作成し、同計画にて公表した。	A
28	② 合併協議における未統一制度等の見直しの加速化		新規	○行政管理課 事業担当課	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図るため、合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。	合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図る。	・上信越高原国立公園の地域指定変更について地元からの要望内容の精査と環境省の考え方に課題があるため、今後も協議を継続するため、地元と協議をし、環境省への再度要望実施を検討。 ・行政管理課と担当課で現在の状況についての情報共有を実施。未統一制度等についての調整を継続。	○	・行政管理課と担当課で未統一制度等についての調整を継続したことで、一定の成果はあったが、未だ調整を継続するものもある。 ・令和8年度以降も引き続き、統一化の検討を行っていく。	B

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達 成 (A)		概ね達成 (B)		未 達 成 (C)		合 計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

29	③ 地 方 公 営 企 業・財 政 援 助 団体の改革	(ア) 公立大学法人長野大学の改革促進	新規	○学園都市推進室	地域の大学として、特色ある教育研究への取組と、持続可能な財政基盤の構築に向け、設立者として大学と連携し改革を促進する。	・理工系学部の設置及び既存学部再編と、必要な施設整備の計画的推進 ・自己収入(学生納付金、外部研究費)確保や適正な歳出管理に呼応した運営費交付金等の運用	・理工系学部設置、既存学部再編(R87目標) ・交付税算定における基準財政需要額を上限とした運営費交付金の継続	・新学部2学部(共創情報科学部及び地域経営学部)の設置認可を受け、学生募集を精力的に行い、新設された両学部において、入学定員を充足する学生を確保した。 施設整備では、既存校舎の改修及び新棟建設工事が順調に進められており、今後、教育研究環境の一層の充実が図られる。 ・大学の年度評価、進捗状況等を評価委員会に報告し、業務改善等の助言、意見をまとめ、大学の次年度事業計画・予算に反映することとした。また、新学部設置に伴い、第2期中期目標及び中期計画の変更を行った。	○	特色ある教育研究への取組として、理系学部の新設及び既存学部の再編が行われ、新棟建設など施設整備も順調に進められており、教育研究環境の一層の充実が図られている。 また、持続可能な財政基盤の構築に向け、自己収入(学生納付金、外部研究費)確保や適正な歳出管理に呼応した運営費交付金等の運用がなされている。	A
30		(イ) 市立産婦人科病院の経営形態の見直し	継続	○市立産婦人科病院	他施設との再編・集約化により、医療資源の有効活用等による経営の効率化や安定的な医師確保を図り、将来にわたり安全・安心な地域周産期医療体制づくりに取り組む。	答申を踏まえ、市民の理解を得た上で、他施設との再編・集約化に向けた取組を進める。	他施設との再編・集約化による健全な財政基盤に基づく、安全・安心な地域周産期医療体制の構築			達成済み	A
31		(ウ) 武石診療所の改革	継続	○武石診療所	武石地域唯一の医療機関としてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。	・診療所のあり方について地域協議会へ諮問・答申 ・近隣の医療機関との連携・統合について協議、実施	・武石診療所の継続的な運営	・調剤業務について引き続き院外処方への移行を行った。(前年比プラス12%) ・必要な修繕等を計画的に実施した。 ・へき地診療所指定による特別交付税の交付状況を踏まえ、令和9年度以降の体制について検討を行った。	○	・自力で薬局に行くことが難しい患者を除き、ほぼ院外処方とした。(院外処方92%) ・診療所のあり方の基本方針に基づき、武石地域において医療サービスの提供が途絶えないよう運営を継続するために、今後の診療所の方向付けを検討・協議する。	A
32	④ 既存事業の見直し(スクラップ&ビルド)		新規	○財政課	全ての事業の今日的意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性という視点で、既存事業の見直しを推進し、安定的な財政基盤の構築を図る。	全ての事務事業について、既存事業の再確認を行うこととし、既存事業の中止(スクラップ)等が見込めない新規の要求は、原則として認めないこととする。	既存事業の見直し推進により、安定的な財政基盤の構築を図る。	令和8年度当初予算において、部局単位で財源を配分し、当該部局で自律的に予算編成を行う「枠配分予算」方式を採用し、事業の優先度を踏まえた選択と集中による事業見直しを進めた。	○	令和8年度当初予算において、「枠配分予算」方式を採用し、事業の見直しを進め、財政調整基金等の繰入を前年度から1億円減の23億円に抑えた。今後は持続可能な財政基盤構築に向け、さらなる歳出改革・歳入確保を進める必要がある。	B

ウ 市有財産の適正な管理と利活用

固定資産台帳により市有財産を整理し、新地方公会計制度に基づく財務書類等を活用したセグメント分析を進め、正確な行政コストの把握と財政の「見える化」を図り、ルールに則した市有財産の有効活用を図ります。

No.	取組項目	細項目	新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
33	① 地方公会計制度による財務書類等の活用		継続	○財政課	地方公会計制度による財務書類等の整備により、セグメント分析を進め、正確な行政コストを把握することで、市有財産の有効活用に活かす。	新たな公会計システムを導入し、財務書類を効率的に作成、他団体との比較、分析を行う。	財務書類等を整備することにより、セグメント分析を進め、施設ごとの正確な行政コストを把握し、市有財産の有効活用や既存事業の見直しへ活用する。	固定資産の変動を整理するとともに、公会計システムを活用し、財務書類を作成した。	○	固定資産の変動を整理するなどし、財務書類の精緻化を進め、財務書類の活用方法について研究した。	B
34	② 固定資産台帳を活用した財産管理と利活用		継続	○財産活用課 財政課	地方公会計制度による財務書類等の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理を継続すると共に、台帳のシステム化を図る。	固定資産台帳をシステム化することで、地方公会計制度による財務書類の作成に活用できるようにすると共に、より効率的に未利用資産の適正な把握ができるようにする。	・固定資産台帳の財産データについて、令和6・7年度の異動処理を行うとともに、台帳の精度を高めるため、データ整備を行った。 ・財産データを確実かつ効率的に更新するよう財産管理ルールを見直すとともに、台帳を庁内ネットワークで一元管理するよう整備を行い、これらのことについて、財務会計事務研究会において提案し、合意を得た。	○	・固定資産台帳の精度を高めるため、データ整備を行った。これにより、令和8年度末までに、整備したデータに基づいた台帳管理を開始する予定である。 ・財産管理のルールやデータ管理の方向性が定まった。これにしたがって、令和8年度末までに、新たな方法による財産管理を開始する予定である。	B

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成 (A)		概ね達成 (B)		未達成 (C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

35	③ 用途廃止施設の活用と処分	継続	○財産活用課 丸子地域振興課 真田地域振興課 武石地域振興課	庁内での用途廃止施設の活用・処分に 関する手続基準に沿って、市有財産の有 効活用を図る	・令和3年3月に「上田市行政財産の用 途廃止及び財産処分の手続基準」を定 めたことから、所管課との協力体制も とで未利用資産の今後の利活用につい て検討を進める。 ・上田・丸子・真田・武石の各地域にお ける未利用資産の現状を踏まえ、「公有財 産管理委員会(副市長を委員長、各部長 を委員とする合計15名で構成)」におい て、未利用資産の今後の利活用につい ての検討を進める。	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活 用と処分 ・「公有財産管理委員会」での検討結果 を踏まえ、各地域における用途廃止施設 の活用と処分	・市の土地利用を総合的に検討、調整し、土 地利用の推進を図ることを目的とした「土 地利用検討会議」が令和5年度に再開。未 利用資産に係る個別の状況や課題などを 踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、庁内 横断的に利活用方針を協議、処分・利活用 の促進に係る検討を行った。(懸案土地7 件)また、令和5年度で協議、検討の結果、 方向性が定まった6物件のうち、庁内利活 用及び民間売却は各2件ずつであった。 (民間売却は買い手が見つらず、現在も売却 中)	○	・令和5年度から再開した「土地利用検討会 議」が、公有財産管理委員会の代替機関と して機能しており、未利用資産について、 庁内での利活用や民間売却手続きを執る ことができた。 ・「手続基準」に沿い、財産所管課と財産活 用課の役割分担が明確になったことから、 用途廃止された財産を処分する事例が増 加。結果として、目標以上の処分額達成に つながった。	B
----	-------------------	----	---	---	---	---	--	---	---	---

エ 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、丁寧な説明を積み重ね、市民の共有財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに適正配置を検討し、有効な利活用を図ります。

No.	取組項目	新規 継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
	細項目									
36	① 公共施設等の適正配置と長寿命化の実 現	新規	○行政管理課 政策企画課	公共施設マネジメント基本方針に基づ き、公共施設等の集約化・複合化の取組 とともに、施設の長寿命化の推進を図 る。	公共施設等総合管理計画及び個別施設 計画の実現を図るため、実施計画の要 求前に関係課で事前協議する仕組みを 確立する。	個別施設計画登載事業の実現	公共施設等総合管理計画が令和7年度に 最終年度を迎えることから、次期計画の策 定に向けた検討を行い、令和8年3月に公 共施設等総合管理計画を策定した。策定に あたっては、今後の公共施設の適正配置や 長寿命化を推進するため、施設縮減等に係 る数値目標や、縮減等の判断に用いる基準 の設定を行った。また、施設複合化の実施 に向け、庁内プロジェクトチームにおける 検討を継続した。	○	公共施設等総合管理計画及び個別施設計 画に基づき、公共施設等の適正配置と長寿 命化の実現に向けた取組を進めた。令和3 年度以降、個別施設に関する事前協議や庁 内研修を通じて、公共施設の集約化・複合 化の必要性について庁内で共有を図った。 また、庁内推進体制案の作成やプロジェク トチームによる検討を行い、老朽化施設の 統廃合や施設複合化に向けた検討を進め た。令和7年度には公共施設等総合管理計 画を策定し、今後の取組の基礎となる数値 目標や判断基準を整理した。一方で、個別 施設計画登載事業の具体的な実現には引 き続き課題があり、今後は改定後の計画に 基づき、庁内調整を進めながら、施設の適 正配置と長寿命化を着実に推進する必要 がある。	C
37	② 個別施設計画の推進	新規	○行政管理課 施設所管課(個別施 設計画策定時の計画 策定主担当課)	維持管理経費と更新費用の平準化を図 るため、各施設所管課が個別施設計画 に基づく公共施設の適切な維持管理を 行う。	予防保全に基づく維持管理手法を確立 し、施設の長寿命化及び適切な維持管理 を図る。	点検等を踏まえた計画的な修繕等によ り、施設が維持管理されている。	施設の予防保全の啓発に向け、庁内研修を 実施し、簡易点検マニュアルの活用や点検 時の着眼点等について周知を図った。 一方で、年度内に包括委託の具体的な導入 (仕様確定・発注等)には至らず、導入に向 けた要件整理・庁内調整を継続する段階に とどまった。	△	個別施設計画に基づく維持管理を推進す るため、簡易点検マニュアルの整備・周知と 庁内研修による啓発を行い、予防保全の取 組を全庁的に展開する基盤を整えた。あわ せて、維持管理の効率化と更新費用の平準 化を見据え、包括施設管理業務委託の導入 検討を進めたが、最終年度時点では導入の 具体化には至っていない。	B
38	③ 施設維持管理費の縮減	継続	○行政管理課 健康推進課 農政政策課 武石産業観光課 真田地域教育事務所	公共施設における価格等の競争による 電力調達契約導入を拡大し、更なる維持 管理経費縮減を図る。	各施設において、公正かつ透明性のある 電力調達について検討し、より安価な 契約を締結する。	すべての施設において、より安価な電力 調達契約に見直されている。	エネルギーコストの最少化を図るため、引 き続きESP事業の導入拡大に向けた検討 を行った。また、既導入施設の状況や電力 価格の動向を踏まえ、各施設におけるより 安価で適切な電力調達契約の可能性につ いて確認を行った。一方で、電力市場の動 向等を踏まえ、施設ごとの契約条件や導入 効果を慎重に見極めながら、維持管理費の 縮減に向けた取組を継続した。	△	公共施設における電力調達契約の見直し やESP事業の導入により、施設維持管理費 の縮減を進めた。令和3年度には対象施設 の契約状況を調査し、令和5年度以降は交 流文化芸術センター、武石地域自治セン ター、丸子ふれあいステーションなどで新 たにESP事業を導入した。令和6年度末時 点では、広域連合の施設を含め56施設に おいてESP事業が導入され、エネルギーコ スト縮減に向けた取組は一定程度進展し た。一方で、電力価格の高騰や市場動向の 影響により、すべての施設で安価な電力調 達契約への見直しを実現するには至らな かったため、今後も価格動向を注視しなが ら、契約見直しや省エネルギー化を含めた 総合的な維持管理費縮減に取り組む必要 がある。	C

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成 (A)		概ね達成 (B)		未達成 (C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

39	④ 公共施設のあり方の検討	(ア) マルチメディア情報センター	継続	○DX推進課	マルチメディア情報センター事業の再構築と施設のあり方を検討する。	事業内容や施設のあり方などについて、庁内関係課と検討を進めるとともに、関係団体との調整を図る。	社会情勢及びに市民のニーズに合った事業を展開する。	令和7年8月にマルチメディア情報センターの閉館を円滑に実施した。閉館後の売却を随時受付中である。 市民ICT推進センターの整備工事等を計画どおり完了し、11月に開館した。開館後は、市民ニーズを踏まえた講座やイベントを定期的を実施しており、市民のICT活用の向上と社会情勢に即したICT関連事業の推進を図っている。	○	マルチメディア情報センターの閉館に伴い、必要な機能を庁舎として利用していた東庁舎へ機能移転し、市民ICT推進センターへ移転するための準備・調整を行った。移転後は、市民のICT活用の向上を目的とし社会情勢や市民ニーズに対応したICT関連事業の展開を図った。 ■施設管理運営事業費 ・マルチメディア情報センター：75,394千円(令和6年度実績) ・市民ICT推進センター：75,319千円(令和8年度予算)	A
40		(イ) 労働福祉施設	継続	○地域雇用推進課	老朽化が進む勤労者福祉センター及び共同福祉施設(サンワーク上田)について、施設の今後の方向性を検討する。	他の類似施設(市民プラザ・ゆう等)との統合や複合施設化等、今後の施設の方向性に基づく建替え、改修、用途廃止などを検討する。	労働福祉施設の方向性の決定	○利用状況 (1)勤労者福祉センター：14,242人 (2)サンワーク上田：8,156人 ○庁内、関係機関との協議 (1)勤労者福祉センター 所期の目的は一定程度果たされたものとし廃止する方向で検討していくこととなった。なお、廃止時期は国民スポーツ大会事務室が退去する令和11年度以降の予定。	○	「勤労者福祉センター」については、庁内並びに地元関係者・地域協議会等と意見交換を行ってきたが、所期の目的は一定程度果たされたものとし、建て替えはせず廃止する方向で検討していくこととなった。今後は、廃止時期を予定している令和11年度を目途に検討を継続する。 「共同福祉施設」については、引き続きあり方検討を継続する。	B
41		(ウ) コミュニティ施設	継続	○市民参加・協働推進課	所管するコミュニティ施設(指定管理施設)の地元譲渡について検討する。 (下堀コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター)	地元譲渡について条件を洗い出し、継続的に協議を行う。	条件の整った施設について地元譲渡を行う。	一施設について、譲渡を完了した。	○	染屋交流センター、古戦場公園コミュニティセンター2施設の地元自治会への譲渡を完了した。	B
42		(エ) 鹿月荘とクアハウスかけゆ	継続	○丸子産業観光課	両施設は利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、経営方針の再構築を検討する。	公共施設マネジメント基本方針との整合を図るとともに、将来的には専門家による分析なども加えて、経営方針を再構築する。	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	令和7年5月8日開催の市政経営会議にて、施設譲渡に向けた公募型プロポーザルを実施していく方針を決定。R8年3月16日からプロポーザルを開始した。	○	令和7年3月末をもって施設を廃止。令和8年3月から公募型プロポーザルを実施できたが、期間中の応募はなかった。引き続き、売却に向けた手続きを進めていく。	A
43		(オ) 菅平高原自然館	継続	○真田産業観光課	菅平高原自然館のあり方の検討を行う。	地元菅平高原関係団体との協議を経て、方向付けを図る。	方向付けを図り、行程等を具体化する。	今後のあり方や展示品等の整理に向けて内部で検討するとともに、地元自治会と共同で会員の考えを調査し、自治会の意見集約に努めた。	○	協議を重ね、地元自治会の意見集約に努めた。また、展示品・所蔵品のリストを整理し、今後の方針策定に向けた準備を進めた。	C
44		(カ) 武石地域の観光施設等	継続	○武石産業観光課	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巢栗溪谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。	公共施設マネジメント基本方針に基づく取組を行う。	観光施設全般のあり方の方向付け	・雲溪荘については、設置条例等廃止(令和7年6月議会)し、令和8年3月31日をもって施設閉館 ・うつくしの湯については、令和7年4月1日から、施設の大規模改修のため休館していたが、令和8年3月1日に営業を再開した。 ・巢栗溪谷緑の広場については、令和8年度に老朽化が著しいバンガローを取り壊してテントサイトとして整備し、利用者のニーズに答える。 ・番所ヶ原スキー場については、令和5年度にレストハウスを改修し、利用者が気持ちよく施設を利用できる環境を整えた。	○	・雲溪荘の施設廃止により指定管理料52,716千円(令和7年度実績)削減 ・各施設について、施設改修等、概ね整備を進めることが出来た。 ・ふるさと名産センターについては、令和8年度に周辺施設の取り壊し等が計画されていることから、今後の活用について引き続き検討していく。	B
45		(キ) 直営化した施設の適切な維持管理と処分の検討	新規	○行政政策課 農業政策課 森林整備課 真田市民サービス課 真田産業観光課 真田地域教育事務所	利用者が限定的等の理由により、令和2年度に指定管理から直営化した33施設について、適切な維持管理を行うとともに、譲渡等を検討する。	・利用者団体等との協議を進め、可能な施設は譲渡する。 ・老朽化が著しく、利用頻度の少ない施設は廃止を検討する。	1割の施設の方向性が決定	直営化した施設について、引き続き適切な維持管理を行うとともに、施設の現状や課題の把握に努めた。一方で、利用者団体等との協議や施設所管課との調整は継続したものの、具体的な譲渡、廃止、処分等の決定には至らず、全体としては現状維持にとどまった。今後は、施設ごとの方向性を整理し、優先順位を付けて対応を進める必要がある。	△	令和2年度に指定管理から直営化した33施設について、適切な維持管理を行うとともに、施設の方向性を検討した。その結果、29施設は直営を継続し、中之条大型共同作業場は廃止、武石老人福祉センター寿楽荘は統合・廃止、武石デイサービスセンターやすらぎは民営化、真田地域活動支援センターは統合となり、一部施設について方向性を整理することができた。今後は、残る直営施設について、利用状況や老朽化、維持管理費等を踏まえ、譲渡・廃止・継続管理の方向性を計画的に検討する必要がある。	C

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成(A)		概ね達成(B)		未達成(C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

オ 受益と負担のあり方の見直し

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

No.	取組項目		新規 継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
46	① 受益と負担のあり方の検討	細項目	継続	○行政管理課	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本的な統一方針を策定する。	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に庁内意思決定	基本的な統一方針に基づいた定期的な使用料・手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。	・令和7年4月1日使用料等の改定を施行した。(温泉施設8施設の料金値上げ、共通家族券の廃止、公民館等貸出区分の1時間単位への変更) ・温泉施設料金の値上げに伴う子育て世帯の負担軽減策として、小中学生を対象に、夏休み期間中の温泉施設利用料金無料事業を実施した。	○	施設使用料等の見直しに向け、受益者負担の基本的な考え方を整理し、令和6年1月に基本方針を策定した。その後、基本方針に基づき使用料等の見直しを行い、令和6年9月議会で改正条例が議決され、令和7年4月1日から改定内容を施行した。これにより、使用料等の定期的な見直しに向けた仕組みを整えるとともに、サービス水準の維持、公費負担の軽減、公平性・透明性の確保に向けた取組を進めた。今後も、利用者負担への配慮を行いながら、基本方針に基づく継続的な見直しが必要である。	A
47	② 事務手数料の見直し		継続	○行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	受益と負担のあり方及び社会経済情勢等に即して見直しを図る。	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	事務手数料の算定に係る基本的な考え方や具体的な改定内容の検討には至らず、引き続き未着手の部分が残った。	△	受益と負担のあり方を踏まえた事務手数料の見直しを進めることとしていたが、基本方針の策定過程において、事務手数料は使用料・利用料金と性質が異なることから対象外としたため、具体的な改定には至らなかった。令和6年度まで見直しの検討は未着手であり、令和7年度においても具体的な料金体系の整理には課題が残った。今後は、事務手数料に係る算定方法や見直し周期などの基本的な考え方を整理し、適正な料金体系への見直しを検討する必要がある。	C
48	③ 施設使用料の見直し		継続	○財政課 施設所管課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	統一的な料金体系による施設使用料の改訂を行い、4月1日から施行した。	○	施設使用料等の基本方針である「公の施設における使用料等の考え方」を策定し、この方針に基づき、令和7年4月に施設使用料の改訂を行った。	A
49	④ 減免基準の見直し		継続	○行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しと併せて減免基準の見直しを行う。	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に庁内意思決定	基本的な統一方針に基づいた定期的な減免基準見直しにより、公平性・公正性や透明性が確保される。	減免基準の適用開始に向け、公民館分野でのプロジェクトチームにおいて統一基準の内容確認や施設ごとの運用の整理を進めた。また、冷暖房費等附属的な費用については原則減免しない考え方を踏まえ、利用実態に応じた取扱いの検討を行った。	○	受益と負担のあり方を踏まえた減免基準の見直しを行い、令和6年1月に基本方針を策定した。これにより、減免は真に必要な場合に限定することを原則とし、100%・50%の区分による統一基準を整理するとともに、施設ごとの特性に応じた基準設定を可能とした。また、冷暖房費等は原則減免しない取扱いとするなど、公平性・透明性の確保に向けた方向性を示した。なお、適用は策定から一定期間後とされているため、今後は周知及び運用体制の整備を進め、適正な制度運用を図る必要がある。	A

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成(A)		概ね達成(B)		未達成(C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

(3) 時代に即した行政運営への改革
貴重な経営資源である『人(職員・組織)』のマネジメントの視点を踏まえ、社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます。

ア 行政組織の適正化
複雑化・多様化する行政課題や新たな行政需要に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

No.	取組項目	細項目	新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
50	① 社会情勢等に応じた組織の構築		継続	○総務課 (R6から行政管理課)	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しと定員管理を検討・実施する。	・国・県の動向、社会情勢等を的確に把握するとともに組織ヒアリングを踏まえ、効果的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織見直しの実施 ・定員管理計画に基づく適正な職員数の確保と管理	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制の実現	・第二次上田市定員管理計画を策定した。 ・本計画については、市の財政状況を踏まえたうえで、定年延長による60歳超職員の活躍推進とDX・デジタル化の推進を組み合わせた組織力強化をめざすこととした。 ・令和8年度組織改正において、行財政改革を強力に推進する組織として、「行財政改革推進課」を市長直轄組織として新設。 ・業務遂行を阻害する事務上の要因をリスクとして評価し、対応策を講じる内部統制制度を強化する目的で、行政管理課に「内部統制担当」を新設。	○	・社会情勢を踏まえ、組織の効率性を重視した、組織改正を実施した。 ・定員管理計画では「1,309人」を目標としたが、少子化などによる人手不足の影響により、職員数は令和7年4月1日現在1,262人にとどまった。 ・令和8年度以降は財政状況を踏まえ、効果的・効率的な組織体制を追求するとともに、職員が働きやすい組織構築をめざす。	B
51	② 内部統制の研究		新規	○行政管理課	制定が必須とされている、県・政令指定都市の内部統制制度を参考に、制度の研究を行う。	上田市としての内部統制の方向性や取組体制を定め、各業務におけるリスクを組織的に把握し、既存の業務マニュアル等を整備する。	業務の効率的かつ効果的な遂行や財務報告等の信頼性が確保され、また、業務に関わる法令等に適合した業務の執行が確保される。	・令和8年3月に「上田市内部統制に関する基本方針」を策定した。 ・令和8年度組織改正において、行政管理課内に「内部統制担当」を新設。	○	・既に内部統制を導入している長野県から講師を招き、導入経過や課題を確認するとともに、市の代表監査委員や外部有識者による職員研修を実施し、不適切事務の防止およびコンプライアンス向上に努めた。また、不適切事案の調査により、本市のリスク管理の現状を確認した。 ・令和8年3月に基本方針を策定するとともに、内部統制担当を新設し、制度基盤の整備を行った。 ・基本方針に基づき、令和8年度中に実施要領を策定するとともに、制度の理解促進及び意識醸成を目的とした職員研修を実施し、令和9年度からの制度運用開始をめざす。	B

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革
多様な人材の確保に向けた制度の充実や、「上田市人材育成基本計画」に基づく計画的な育成に取り組み、市民の立場に立って行動できる人材の育成と職員の意識改革を図ります。

No.	取組項目	細項目	新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
52	① 多様な人材の確保		継続	○総務課	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応していくため、多様な人材の確保を図る。	・行政需要や職員の年齢構成を踏まえ、さまざまな任用形態により必要な人材を確保する。 ・定年引上げに伴い、高齢期職員の積極的な活用を図る。	専門人材の確保や高齢期職員が有する知識・経験の活用により、住民サービスの充実を図る。	・大卒程度(土木・建築)の早期募集の実施等、職員採用試験応募者の確保に努め、専門職を含む42人を新規採用 ・定年延長に関しては、対象職員に対する意向調査及び個別面談等を実施し、18人(78%)が定年延長を選択	○	・定員管理計画及び定年の段階的引上げを踏まえ、計画的に職員採用を行い、安定的な組織運営に必要な人材を確保した。 ・令和5年度からの定年の段階的引上げに合わせ、制度の整備や職員への周知を行い、高齢期職員の活用を図った。	A
53	② 計画的な職員研修の実施		継続	○総務課	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる人材を育成していくため、多様で効果的な研修を計画的に実施する。	年度別の職員研修計画に基づき、職場内研修(OJT)を基本に、階層別研修などの職場外研修や自主研修の実施により、職員のやる気を最大限に引き出し、職員自身が意識改革していくことを支援する。	多様で効果的な研修の実施により、「自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員」を育成する。	・職員研修計画に基づき、階層別研修に加え、全職員を対象としたハラスメント研修や、政策立案力の向上をめざすEBPM研修等を実施 ・キャリア面談(主査級以下)を実施し職員のキャリア形成を促進	○	・令和4年3月に人材育成基本計画を改訂し、これに基づき策定した年度別の職員研修計画により、計画的に研修を実施した。 ・社会情勢等の変化に合わせて新たな研修を導入し、多様化する行政需要に的確に対応できる人材の育成を図った。	A
54	③ 人事交流の実施		新規	○総務課	行政課題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との人事交流を実施する。	必要な分野における国・県・民間企業等との人事交流の実施	国・県・民間企業等との人事交流による人材の育成と組織の活性化	・国(文化庁、関東経済産業局)、長野県、株式会社サントエナジーうえだに計6人の職員を派遣 ・メルシャン株式会社、長野大学、長和町との人事交流を実施	○	・必要な分野において国・県・民間企業等への派遣・人事交流を実施するとともに、人材育成及び人事交流で得られた知見を活用し、組織の活性化を図った。	A

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム【R3-R7】 令和7年度実績(最終)

目標に対する達成度 (令和7年度末・最終評価)	達成 (A)		概ね達成 (B)		未達成 (C)		合計	
	28	45.9%	27	44.3%	6	9.8%	61	100.0%

ウ 仕事のやり方の見直し

増大する住民ニーズに対し、行政サービスの安定的かつ持続的な提供と、市民満足度やサービスの向上を図るとともに、業務の省力化・ICT化による生産性の向上を目指します。

No.	取組項目		新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
55	① AI・RPAなどの最先端技術活用による業務改善	(ア) AI・RPAなどの技術の活用	新規	○情報システム課	審議会や委員会などの議事録作成を支援するシステム導入を検討する。 また、AIチャットボットの導入を検討し、市民からの簡単な問い合わせへの対応自動化を推進する。併せて、RPAを活用して業務の自動化を推進する。	議事録作成支援システム、AIチャットボット、RPAを導入	AI・RPAなどの新たなICTを活用し、業務の自動化・効率化を図り、削減できた時間を市民サービスの向上のため、窓口対応や企画立案業務に専念する	・福祉制度等のRAGデータを整備し、AI回答精度向上の検証を行った。 ・住民要望整理等のRPA活用を検討し、生成AIによるツール作成・試行を行った。 ・生成AI研修を4回行い、庁内約76%の課室で生成AIを活用できるよう利用拡大を進めた。	○	・AI音声文字起こしツールや、住基システム自動入力化・給与号俸通知メール自動化などのRPAを導入し、業務効率化を推進した。 ・生成AI導入・利用拡大を進め、全正規職員が使える環境を整備した。	A
56		(イ) 業務のデジタル化・ペーパーレス化の促進	新規	○情報システム課 行政管理課 総務課	タブレット端末などを活用したペーパーレス会議の導入を検討するとともに、各種業務のデジタル化推進と電子決裁などシステム化が進んでいない分野の研究に取り組む。	タブレット端末、モバイルパソコンの導入	デジタル化やペーパーレス化を推進し、業務の効率化や紙の削減による経費削減を図る	・担当幹以下の職員の端末329台をノート型に更新し、更にペーパーレス化を促進した。 ・庁内約71%の課室にビジネスチャットツールを展開対応し、情報共有等を効率化した。	○	・担当も含めPC端末更新時にノート型に更新し、また、電子決裁機能やビジネスチャットツールを導入し、業務のデジタル化・ペーパーレス化を促進した。	A
57		(ウ) Web会議の活用と働き方改革	新規	○総務課 情報システム課	・職員が庁舎間を移動することなく、また、市民も自宅や事務所などにいながらWeb会議により会議・講座などへの参加ができるよう環境整備に取り組む。 ・テレワークの実現に向け、セキュリティが確保されたネットワークの環境整備に取り組む。	・Web会議により会議などへ参加ができるよう環境整備に取り組む。 ・テレワークの実現に向け、ネットワークの環境整備に取り組む。	・庁内外で開催される会議や研修会などに、Web会議を導入し、利用拡大を図る。 ・モバイルネットワーク環境の整備を図り、テレワークの実現に向けた検討し職員の働き方改革を進める。	・無線LAN環境の機器更新を適切に行い、安定した通信環境の確保を進めた。 ・テレワークについては、19市及び長野県に対するアンケート調査を実施するとともに、部内横断のテレワーク検討チームを作成し、全庁的な運用開始に向けて検討を開始した。	○	・無線LAN環境の整備は完了した。引き続き無線LAN機器の更新及びアクセスポイントの移設対応等安定した通信環境の確保に努める。 ・テレワークの実現に向け、引き続きセキュリティ対策及び県内の状況等調査研究を進める。 ・自治センター等出先庁舎を含め、庁内約71%の課室にコミュニケーションツールを展開した。	A
	② 情報システムの標準化・最適化(再掲)	(ア) クラウドサービス等の利用促進		○情報システム課	NO.19と同じ						
		(イ) 業務システムの標準化		○情報システム課	NO.20と同じ						
58	③ ワーク・ライフ・バランスの推進		継続	○総務課	職員がいきいきと能力を発揮できる職場環境づくりを進め、市民満足度の高いサービスの提供を図る。	職員の仕事と家庭生活の両立を図るための各種制度の周知と意識啓発、時間外勤務の縮減、休暇の取得の促進など	特定事業主行動計画第二次計画に掲げる取組項目の実施と数値目標の達成	・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間、安全衛生委員会による職場巡視等を継続して実施 ・勤怠管理システムの本格運用及びシステムを活用した長時間勤務者の把握 ・時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底(R7年次休暇の平均取得日数12.0日)	○	・特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスを推進し、勤務環境の改善を図った。 ・年次休暇の平均取得日数 R3:9.5日→R7:12.0日 ・時間外勤務実績 R3:職員一人あたり月平均14時間→ R7:職員一人あたり月平均11時間	B
59	④ 職員提案による事務改善の推進		継続	○行政管理課	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。	未実施の事務改善や職場改善の提案のみではなく、各所属で実施した改善内容を庁内で共有するなどして、職員の改善意欲の向上につなげる。	全庁的な職員提案(職場提案)の定着	・職員提案受付件数:6件 ・事務改善内容:テレワークの推進、職員給与関係庶務の変更提案、研修動画配信の促進、窓口受付時間短縮、職員ビジネスネーム使用、ホームページにおける補助金一覧の掲載	○	・職員提案制度をきっかけとして実現、又は実現に向けて進行了施策が複数あり、提案件数も毎年一定数あることから、改革達成形態である「全庁的な職員提案(職場提案)の定着」は達成した。	B
60	⑤ 押印・対面規制の見直し(内部事務)		新規	○総務課	押印の廃止により、業務の効率化が見込まれる庁内業務に係る手続きについて、様式から印を削る等の所要の改正を行う。	対象となる事務事業を洗い出し、基本方針に基づいて見直すとともに、県のワーキングチームに参加し、総務事務システム共同化について検討する。	庁内手続きの簡素化・オンライン化が図られている。			達成済み	A

エ 施策評価としての目標管理制度の運用

「第二次上田市総合計画」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るため実施している目標管理制度の効果的・効率的な運用に取り組みます。

No.	取組項目		新規継続	R7課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R7年度	R7 自己 評価	最終実績(効果額)・課題等	【最終】 自己評価
61	① 事務事業の定期的な見直し		継続	○行政管理課 政策企画課	第二次上田市総合計画、実施計画の実現に向けて各部局で定めている重点目標について、取組項目及びその成果をホームページ等で公表するとともに、新たな行政需要に迅速に対応するため、定期的に見直しを行う。	行政評価方法について、他自治体の取組状況を調査・研究し、市民の視点や意見を反映する運用を検討する。	市民の視点や意見が反映された行政評価の実施	・重点目標の設定・進捗管理を行い、取組状況を広報うえだ、HPで公表した。 ・事務事業評価について、従来検討していた、財務会計システム以外の新たな手法を検討し、令和8年度中の実施に向けて準備をしたが、具体的な制度設計までは至らなかった。	△	・重点目標について、職員の人事評価制度とも連携し、目標達成に向けた取組を推進できた。 ・市民視点や意見を反映した行政評価制度の構築には至らなかった。 ・令和8年度以降は事務事業の棚卸しと実施するとともに、わかりやすい指標である「削減額」を目標とする、事務事業評価制度を構築する。	C